

2024年度 日本学生支援機構奨学金(【給付】・【貸与(第一種・第二種)】) 募集要項

◆新1年次生

すでに高等学校等で申し込みをして「採用候補者決定通知」を持っている方は、新規申込をする必要はありません。ただし、“採用候補者になった【貸与(第一種)】から、【貸与(第二種)】に移行したい方”や“【給付】の採用候補者になったが、【貸与】を追加したい方”は、この在学採用に申込(出願)していただく必要があります。

◆新2～4年次生

・現在、日本学生支援機構(以下、機構)で受給中の奨学金には、二重で出願することができません。

例:出願○ 第一種を受給中で、第二種を併用貸与したい。

※併用貸与の学力・家計基準あり(「④-C 貸与奨学金案内」P.10-11 参照)。

出願○ 第一種を受給中で、給付型を受給したい。

※第一種の貸与額に制限あり(「④-A 給付奨学金案内」P.18 参照)。

出願× 第二種を受給中で、第二種を追加で貸与したい。※貸与月額変更の希望は別途問合せ。

・今回の一次採用は2022年分の収入情報により家計審査を行います。そのため、2023年10月に実施された二次採用に出願し、家計基準を満たさないことにより不採用となった学生は、出願しても原則不採用になります(審査する収入情報が同じため。ただし、生計維持者の追加・削除等がある場合は除く)。

1. はじめに

◆日本学生支援機構の奨学金を受け取るにあたって

- ・奨学金制度について、資料をよく読み、十分理解したうえで、出願してください。
- ・今後、奨学金の説明会・書類提出等に関するお知らせは、TKUポータル等でご連絡します。説明資料等を必ずよく読み、書類の提出期限を守ってください。
- ・奨学生として自覚と責任を持って、勉学に励んでください。毎年度末3月に学業成績による継続判定があります。学業成績が平均水準以下の場合、奨学生として採用されても途中で奨学金の振込みが打ち切られます。
- ・奨学金は学生本人が給付・貸与されるものです。学生本人が責任を持って、手続きしてください。締切日を過ぎた場合は、いかなる理由であっても書類受付ができません。
- ・学生課奨学金係の電話番号(☎042-328-7759)から着信があった場合は必ず折り返してください。
- ・質問は、学生本人からTKUポータル「質問・相談」機能にて受け付けています。(P12 参照)

◆【給付】出願前に必ず確認！

※高等教育の修学支援新制度(以下、新制度)への申込みも兼ねます。住民税非課税世帯もしくはそれに準ずる世帯が対象のため、家計基準に該当するか、事前に確認が必要です。

① 文部科学省の特設サイト(<http://www.mext.go.jp/kyufu/>)を確認。

②3. 【給付】新制度の対象者要件について を確認し、あなたが該当しているかを確認。

③「進学資金シミュレーター」(<https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/>)により、あなたの制度利用可否・支援区分の目安を確認。



◆【給付】新制度の概要

返還義務のない奨学金の支給。支援区分により金額が異なる(詳細はP.4参照)。

給付型奨学金の支給 + **入学金・授業料の減免** をセットで受給する。

※入学金の減免は、5月までに出願した2024年4月本学入学者且つ、過去に入学金の減免を受けたことのない者のみ。

2-1. 出願時：配布(大学HPに掲載)書類一覧 (詳細は P.9 参照)

【Ⅰ】出願書類① レターパックライト 370 で提出。
返信用レターパックを忘れずに同封すること。(【Ⅱ】本人返信用 本要項 P.10 参照)

本学ウェブサイトから ダウンロード・印刷	「必須」:出願書類として必ず提出が必要。 「—」:よく確認してください(提出不要)。 「/」:配布対象外(確認・提出不要)。	出願書類 (出願パターン別)		
		【給付】 のみ 出願	【給付】・【貸与】 両方に出願	【貸与】 のみ 出願
㉞	募集要項(本冊子) →よく読んでうえで、出願してください。 印刷して保管することを推奨します。	—	—	—
①	A 2024 年度在学者用 給付奨学金案内 →よく読んでください。 本要項 P.8 レターパック【Ⅱ】で冊子を学校より郵送する ため印刷は任意(P.3①-A 参照)。	—	—	/
	B (A+C) 2024 年度在学者用 給付奨学金案内・ 貸与奨学金案内-奨学金を希望する皆さんへ →よく読んでください。 本要項 P.8 レターパック【Ⅱ】で冊子を学校より配布する ため印刷は任意(P.3①-A・C 参照)。	/	—	/
	C 2024 年度在学者用 貸与奨学金案内 -奨学金を希望する皆さんへ →よく読んでください。 本要項 P.8 レターパック【Ⅱ】で冊子を学校より配布する ため印刷は任意(P.3①-C 参照)。	/	/	—
㉟	出願書類チェックシート →出願書類を確認(P.9 参照)し、A4判用紙に 印刷、空欄を記入のうえ提出してください。	必須	必須	必須
②	A 【給付】奨学金のみ申込み用 2024 年度 スカラネット入力下書き用サンプル・記入用紙 →A4判用紙に両面印刷。(カラー推奨)	必須	/	/
	B 【給付】奨学金(【貸与】併用申込み)用 2024 年度 スカラネット入力下書き用サンプル・記入用紙 →A4判用紙に両面印刷。(カラー推奨)	/	必須	/
	C 【貸与】奨学金のみ申込み用 2024 年度 スカラネット入力下書き用サンプル・記入用紙 →A4判用紙に両面印刷。(カラー推奨)	/	/	必須
㊱	確認書兼個人情報情報の取扱いに関する同意書 →A4判用紙に印刷し、記入例を参考に記入してく ださい。3・4 枚目の提出用を両面印刷して提出。	/	必須	必須
㊲	授業料等減免の対象者の認定に関する申請書 →よく読んでうえで、A4判用紙に印刷し、空欄を 記入のうえ提出。	必須	必須	/
㊳	学修計画書 →PDF(手書き)もしくは Excel(パソコンで入力)のい ずれかの形式で、A4判用紙で作成してください。	必須	必須	/
㊴	給付奨学金確認書 →A4判用紙に印刷し、記入例を参考に記入して ください。「マイナンバー提出書」受領後に、 レターパック【Ⅲ】出願書類②で提出。	必須	必須	/

下書きは、
大学にて確認します

2-2. 出願書類提出後:配布書類一覧 (レターパックライト 370【Ⅱ】本人返送用)にて返送します)

※要項作成時点での予定のため、変更になる可能性があります。

※詳細は、レターパックライト 370【Ⅱ】本人返送用)に同封される返送書類にて確認してください。

返 送 書 類	
1	スカラネット入力用 ID・パスワード →スカラネット入力時に必要となります。
2	①-A 2024 年度在学者用 給付奨学金案内 →参考にしてください。
	①-A・C 2024 年度在学者用 給付奨学金案内・貸与奨学金案内-奨学金を希望する皆さんへ- →参考にしてください。
	①-C 2024 年度在学者用 貸与奨学金案内-奨学金を希望する皆さんへ- →参考にしてください。
3	「①-A・①-B・①-C」スカラネット入力下書き用紙(本学確認後) →下書きした内容をスカラネットに入力する。赤ペン、付箋等で修正されている方はよく確認すること。 ⇒スカラネット入力後、本学へ再提出。(2-3. 参照)
4	「マイナンバー提出書」のセット →スカラネット入力後、1 週間以内に機構へ郵送。(2-4. 参照)

2-3. スカラネット入力後:提出書類一覧

【Ⅲ】出願書類②】レターパックライト 370 で提出。(本要項P.8 参照)

	提出書類		
	【給付】のみ 出願	【給付】・【貸与】 両方に出願	【貸与】のみ 出願
① スカラネット入力下書き用紙サンプル・記入用紙 →スカラネットに入力して、 <u>本学へ再提出</u> 。 (赤ペン、付箋等で修正されている部分はよく確認の うへ下書きした内容をスカラネットに入力すること。)	必須 (入力後、 本学へ提出)	必須 (入力後、 本学へ提出)	必須 (入力後、 本学へ提出)
② 給付奨学金確認書 →A4判用紙に印刷し、記入例を参考にして、記入してくだ さい。※「マイナンバー提出書」申込 ID を記入!	必須	必須	

2-4. 機構へ簡易書留で提出(マイナンバー提出書セット内封筒を使用)

	提出書類		
	【給付】のみ 出願	【給付】・【貸与】 両方に出願	【貸与】のみ 出願
「マイナンバー提出書」のセット ⇒スカラネット入力後、1 週間以内に機構へ郵送。	必須 (機構へ提出)	必須 (機構へ提出)	必須 (機構へ提出)

3.【給付】新制度の対象者要件について

詳細は、「①-A 給付奨学金案内」の該当ページを参照してください。

名 称		給付奨学金	ページ
出 願 資 格	条 件	<p>次の①・②をいずれも満たしている者</p> <p>①学部学生(標準修業年限を超えて在学する学部生を除く) ※大学院生・留学生は対象外。</p> <p>②高等学校等を初めて卒業した年度の翌年度の末日から、大学等に入学した日までの期間が2年を経過していない者。</p> <p>[対象となる者の例]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2022年3月に高等学校等を卒業→2024年度末までに大学等へ入学した者 ・2021年3月に高等学校等を卒業→2023年度末までに大学等へ入学した者 ・2020年3月に高等学校等を卒業→2022年度末までに大学等へ入学した者 <p>※高等学校卒業程度認定試験(以下「認定試験」)合格者等については、受験資格を取得した年度(16歳となる年度)の初日から認定試験に合格した日の属する年度の末日までの期間が5年を経過していない者(5年経過後も、毎年度認定試験を受験していた者も含む。)で、かつ認定試験に合格した日の属する年度の翌年度の末日から大学等に入学した日までの期間が2年を経過していない者。</p>	6
	1 年 次	<p>次の①～③のいずれかに該当すること。</p> <p>①高等学校等における評定平均値が3.5以上であること、又は、入学者選抜試験の成績が入学者の上位1/2の範囲に属すること(入試の結果はお答えできかねます)</p> <p>②高等学校卒業程度認定試験の合格者であること</p> <p>③将来、社会で自立し、活躍する目標を持って学修する意欲を有していることが、学修計画書等により確認できること。</p>	8
	2 年 次 以 上	<p>次の①・②のいずれかに該当すること。</p> <p>①GPAが在学する学部等における上位1/2の範囲に属すること</p> <p>②修得単位数が標準単位数以上であり、かつ、将来、社会で自立し、活躍する目標を持って学修する意欲を有していることが、学修計画書等により確認できること</p> <p>※標準単位数＝卒業に必要な単位数÷修業年限(4年)×申込者の在学年数</p> <p>※①・②のいずれかに該当する場合でも、標準修業年限で卒業できないことが確定している場合には、不採用。</p>	
家 計 状 況	<p>学生本人と生計維持者が、次の◆収入基準および◆資産基準のいずれにも該当すること。</p> <p>◆収入基準:「進学資金シミュレーター」において、収入基準に該当するおおよその目安を確認(本要項P.1参照)。</p> <p>◆資産基準:2,000万円未満(生計維持者が1人の場合は1,250万円未満)であること。資産とは、現金やこれに準ずるもの(投資用資産として保有する金・銀等)、預貯金、有価証券の合計額を指す。</p>	9～ 11	

4. 【給付】新制度採用者の 2024 年度学費等及び減免額について

(単位:円)

学部等		納期	A 授業料	B 入学金	C *その他	満額 A+B+C
経済 経営	1年次及び 3年次編入生	1期	384,000	150,000	182,600	716,600
		2期	384,000	—	142,500	526,500
	2年次以降	1期	384,000	—	142,500	526,500
		2期	384,000	—	142,500	526,500
コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン	メディア社会学科 1年次	1期	422,000	150,000	182,600	754,600
		2期	422,000	—	142,500	564,500
	メディア社会学科 2年次以降	1期	422,000	—	142,500	564,500
		2期	422,000	—	142,500	564,500
	国際コミュニケーション 学科 1年次	1期	437,000	150,000	182,600	769,600
		2期	437,000	—	142,500	579,500
	国際コミュニケーション 学科 2年次以降	1期	437,000	—	142,500	579,500
		2期	437,000	—	142,500	579,500
	コミュニケーション学科	1期	417,500	—	142,500	560,000
		2期	417,500	—	142,500	560,000
	コミュニケーション学科 3年次編入生	1期	422,000	150,000	182,600	754,600
		2期	422,000	—	142,500	564,500
現 代 法	1年次及び 3年次編入生	1期	398,500	150,000	182,600	731,100
		2期	398,500	—	142,500	541,000
	2年次以降	1期	398,500	—	142,500	541,000
		2期	398,500	—	142,500	541,000
キャリアデザインプログラム	1期	399,000	150,000	182,600	731,600	
	2期	399,000	—	142,500	541,500	

*その他(内訳)

教育充実費(半期分 135,000 円×2) + 諸会費(半期分 7,500 円×2) + 同窓会費(1年次のみ 1期に 40,000 円) + 学生会入会費(1年次のみ 1期に 100 円)

入学金減免額(1年次 4月支援開始の方対象)

第Ⅰ区分:150,000 円
第Ⅱ区分:100,000 円
第Ⅲ区分: 50,000 円
第Ⅳ区分: 37,500 円

授業料減免額

第Ⅰ区分:350,000 円
第Ⅱ区分:233,400 円*
第Ⅲ区分:116,700 円*
第Ⅳ区分: 87,500 円
*100 円の差が生じる場合あり。

※減免の支援区分は、学業成績及び家計基準により、6か月ごとに見直しを行います。

そのため 1期・2期で区分が変更になることがあります。

ご自身の区分を確認して、1期・2期それぞれの満額から授業料減免額を差し引いた金額が学生負担額となります。

*現キャリアデザインプログラム 1年次生の 2年次以降の学費等は、所属学部の同年次生の納入額と同額。

- 新制度は、給付型奨学金の支給＋入学金・授業料の減免が受けられる制度です。
そのため、給付型奨学金採用者＝新制度採用者です。
- 給付型奨学金の支給額及び入学金・授業料等の減免額については、支援区分ごとに異なります。
- 新制度に採用された場合には、納入済みの2024年度学費等の支払超過額を学生本人口座へ返還します。
返還時期は1期分:9月末・2期分:3月末を予定しています。6月採用決定後に、新制度採用決定者へお知らせします。
- 支援区分は、学業成績及び家計基準により、6か月ごとに見直しを行います。
- 大学の規程に則り、学費1期末納者には6月中旬及び7月中旬に授業料納入の督促を行います。納入が遅れる場合は、延納願を提出してください。

※入学金及び授業料の金額詳細については、東京経済大学ホームページを参照。

※特待生の方は、本学の特待生制度を利用し、授業料を全額免除します。

※3年次編入生の方で、前学校で入学金を減免していた方は、本学では入学金の減免対象となりません。

5. 【給付】第一種奨学金との併給調整について

- 給付奨学金と第一種奨学金を同時に受ける場合は、貸与を受けられる月額の上限額が制限されます(これを「併給調整」という)。「④-A 給付奨学金案内」P.18 参照 または、本要項 P.15 参照。
- 現在第一種奨学金を受給中の方が給付奨学生に採用された場合には、2024年4月以降に貸与を受ける第一種奨学金について併給調整を行うことになるため、6月以降に給付奨学生に採用された後、振込済みの第一種奨学金について返金する必要が生じる場合があります。「④-A 給付奨学金案内」P.18 参照。

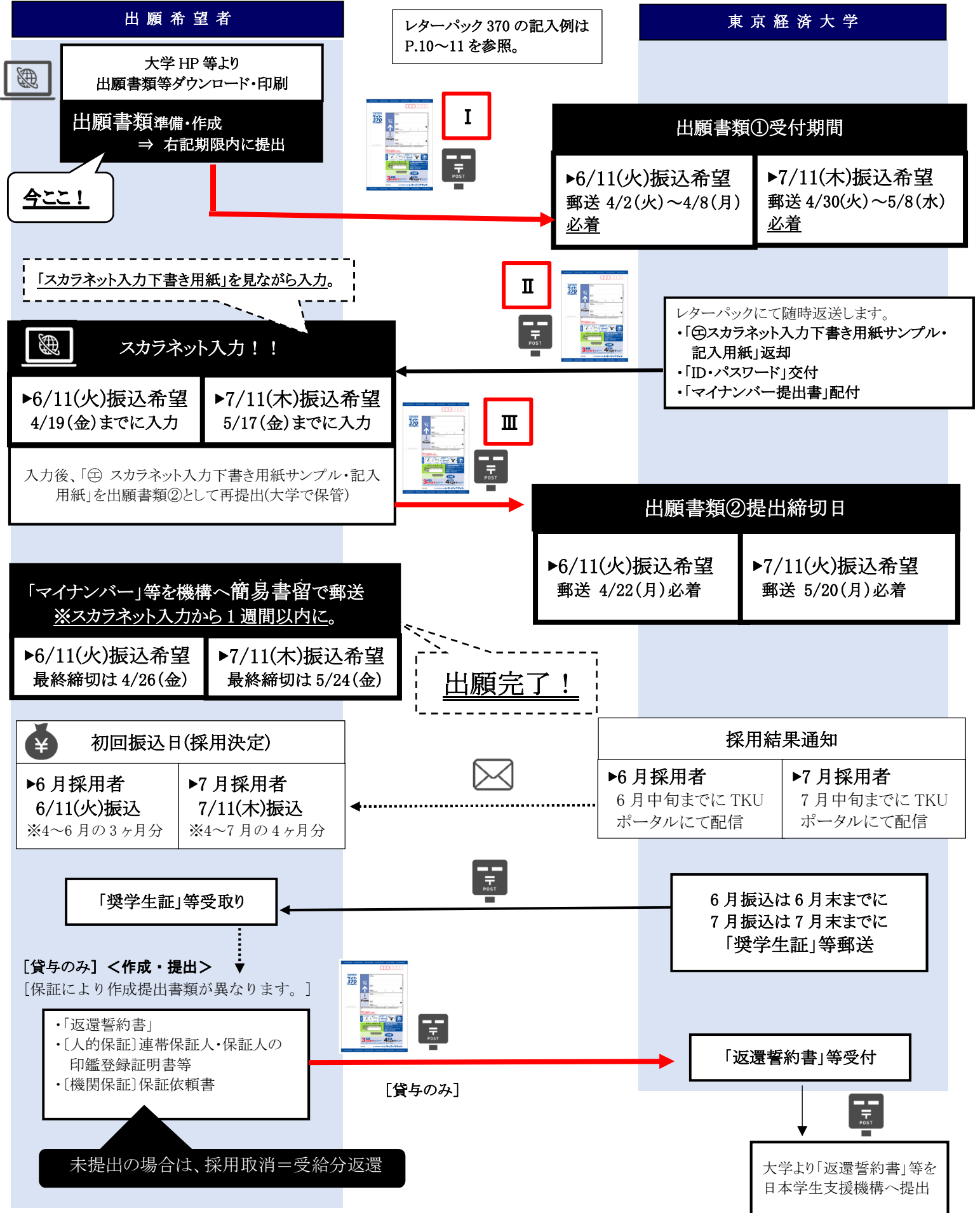
6. [貸与]出願資格

詳細は、「④-C 貸与奨学金案内」の該当ページを参照してください。

名 称		第一種奨学金	第二種奨学金	ページ
種 別		貸与(無利子)	貸与(有利子)	表紙
貸与月額		自宅:2万、3万、4万、5.4万円 自宅外:2万、3万、4万、5万、6.4万円	2万～12万円のうち、1万円単位	第一種 6～7 第二種 7
貸与期間		貸与開始月から正規の卒業予定年度の3月まで(最長4年間)。 毎年12月に継続手続、毎年度末3月に、1年間の修得単位数による成績判定を行う(申し出により、貸与中の辞退可能)。		9～10
選考基準	1 年次	高等学校最終2か年の全科目の 評定平均値が3.5以上の方	学修意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがあると認められる人	10
	2 年次以上	本人の属する学部(学科)の上位 1/3 以内であること	①修得単位数 2年生:25単位以上 3年生:50単位以上 4年生:80単位以上 ②成績が平均水準以上	
	家計基準	機構の定める家計基準による。家計基準は家族構成などにより異なる。原則として、マイナンバーにより自治体等から収入情報を取得。		11～13
交付方法		毎月、 本人名義の普通口座 に振込みされる。 (農協・信託銀行・外資系銀行・ネットバンク・楽天銀行・セブン銀行等は不可)		15
利率について [第二種のみ]		卒業後、定められた利率(上限年利3.0%)をもとにした元利均等方式で返還。申込時に①か②を選択。元金総額はいずれも同じ。 ①利率固定方式……一度決定した利率で、返還完了まで変わらない。 ②利率見直し方式……おおむね5年ごとに市場金利にあわせて利率を見直し。 ※ただし、在学中に返還する場合は無利子。		16～17
返還方式 について [第一種のみ]		卒業後の 返還方式 を選択。申込時に①か②を選択。 ① 定額返還方式 ……貸与総額に応じて月々の返還額が算出され、返還完了まで返還する月額が同じ。 ② 所得連動返還方式 ……前年の所得に応じて月額を毎年見直し。		18～19
保証制度 について		貸与(借入金)のため、申込時に①か②を選択。 ① 人的保証 ……「連帯保証人」として父または母、「保証人」として父母以外の親族(おじ・おば等)が必要。採用後「返還誓約書」提出時に、実印や印鑑登録証明書の提出が必要。 ② 機関保証 ……保証機関「日本国際教育支援協会」に毎月保証料を支払い、保証を受ける制度。連帯保証人・保証人は不要。 ※「所得連動返還方式」(上記参照)を希望する場合は、機関保証を選択。		22～27

7. 出願から申込完了までの流れ

「㊦-A 給付奨学金案内」P.21～27 ページも参照。
 「㊦-C 貸与奨学金案内」P.29～41 ページも参照。



8. 出願書類一覧 以下の書類をそろえて、P.8の「出願書類①受付期間」内に、「レターパックライト370」で提出してください。

	【給付】のみ	【給付】+【貸与】	【貸与】のみ	出願書類	備考
出願書類①	全員	全員	全員	レターパック370 [Ⅰ] 出願書類①郵送用	全ての出願書類を同封して郵送してください。
	全員	全員	全員	レターパックライト370 [Ⅱ] 本人返送用	スカラネット入力用のID・パスワード等を交付します。本要項 P.10 の記入方法を参考にし、記入してください。
	全員	全員	全員	㊦ 出願書類チェックシート	A4判用紙に印刷。
	(㊤-A)全員	(㊤-B)全員	(㊤-C)全員	㊤ 2024年度スカラネット入力下書き用紙サンプル・記入用紙	A4判用紙に両面印刷。カラー印刷推奨。記入済みのもの。本要項 P.2 参照。
		全員	全員	㊦ 確認書兼個人情報取扱いに関する同意書	提出用と記載された P.3~4 を A4判用紙に必ず両面印刷して提出。
	全員	全員		㊦ 授業料等減免の対象者の認定に関する申請書	
	全員	全員		㊦ 学修計画書	PDF(手書き)もしくは Excel(パソコンで入力)で作成して提出。
	全員	全員	全員	住民票 原本(家族全員分)	続柄表示されているもの。家族構成が分かるもの。コピー不可
	全員	全員	全員	本人名義の通帳・Web通帳のコピー(A4版用紙)	使用できる金融機関は「㊦-A 給付奨学金案内」P.19 / 「㊦-C 貸与奨学金案内」P.15 参照。
	1年次全員	1年次全員	1年次全員	高等学校卒業後に発行された調査書	高校卒業者。「卒業」記載ありのもの。「卒業見込」不可。
			高卒認定合格証明書	高卒認定者のみ	
3年次編入生全員	3年次編入生全員	3年次編入生全員	前短大等の学業成績証明書(GPA付) [4月以降発行のもの]	2024年度入学の3年次編入生のみ	
該当者のみ	該当者のみ	該当者のみ	在留資格及び在留期間が明記されている証明書	出願者(学生)本人が外国籍の場合	
該当者のみ	該当者のみ	該当者のみ	施設等在籍証明書等	18歳となる前日に児童養護施設等に入所していた日付が分かる証明書類	
出願書類②	全員	全員	全員	レターパックライト370 [Ⅲ] 出願書類②郵送用	スカラネット入力後に、以下「㊤」「㊦」を同封して郵送。
	全員	全員	全員	㊤ 2023年度スカラネット入力下書き用紙サンプル・記入用紙(本学確認後)	スカラネット入力後に、本学へ再提出。本要項 P.3, P.8 参照。
	全員	全員		㊦ 給付奨学金確認書 (P.3-4を両面印刷)	A4判用紙に両面コピーして記入のうえ [Ⅲ] 出願書類②郵送用で提出。本要項 P.2, P.11 参照。
	全員	全員	全員	マイナンバー提出書	機構へ簡易書留で郵送。本要項 P.3, P.8 参照。
機構					

「㊦-A 給付奨学金案内」P.22 参照

Ⅱで返送する「㊦-A 給付奨学金案内」
【給付奨学金2024年度確認書】を
切り取りして使用することも可。

[I 出願書類①郵送用]レターパック記入方法

レターパックライト 370 は、郵便局、一部コンビニで購入可。ポスト投函で郵送可（郵便局窓口へ行く必要なし）。

※レターパックプラス 520（赤）は使用しないでください。



【お届け先 To】

〒206-8799
多摩郵便局留
東京経済大学奨学金受付センター
042-328-7759

【ご依頼主 From】

学生本人（発送先）がいる住所
学生本人氏名
連絡がしやすい電話番号

【品名】在学採用 提出書類

記入例：
在学採用 出願書類①(24B9999)

郵便局のウェブサイトから配達状況の追跡が可能です。
「ご依頼主様保管用シール」をご自身で保管してください。

[II 本人返送用]のレターパック記入方法

※[I 提出書類]のレターパック発送時に入れる際は、半分に折り曲げて同封してください。



真ん中で半分に折る

【お届け先 To】

学生本人（返送先）がいる住所（4/1以降）
学生本人氏名(学籍番号)
連絡がしやすい電話番号

【ご依頼主 From】空欄（未記入）のまま提出

【品名】空欄（未記入）のまま提出

はがさないでください。

↓ P.8 スカラネット入力後

[Ⅲ 出願書類②郵送用] のレターパック記入方法

レターパックライト370は、郵便局、一部コンビニで購入可。ポスト投函で郵送可(郵便局窓口へ行く必要なし)。

※レターパックプラス520(赤)は使用しないでください。

The diagram shows a Letter Pack Light 370 envelope with four callout boxes:

- 【お届け先 To】**
〒206-8799
多摩郵便局留
東京経済大学奨学金受付センター
- 【ご依頼主 From】**
学生本人(発送先)がいる住所
学生本人氏名
連絡が付きやすい電話番号
- 【品名】** 在学採用 提出書類
記入例:
在学採用 提出書類②(24B9999)
- 郵便局のウェブサイトから配達状況の追跡が可能です。
「ご依頼主様保管用シール」をはがし、ご自身で保管してください。

[参考1] 【給付】〔貸与〕奨学金を希望する皆さんへ(動画)

大学等への進学後に在学採用で奨学金を申し込む方向けに、奨学金制度の概要や申込み手続等について、動画で説明しています。

(<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/zaigaku/movie.html>)



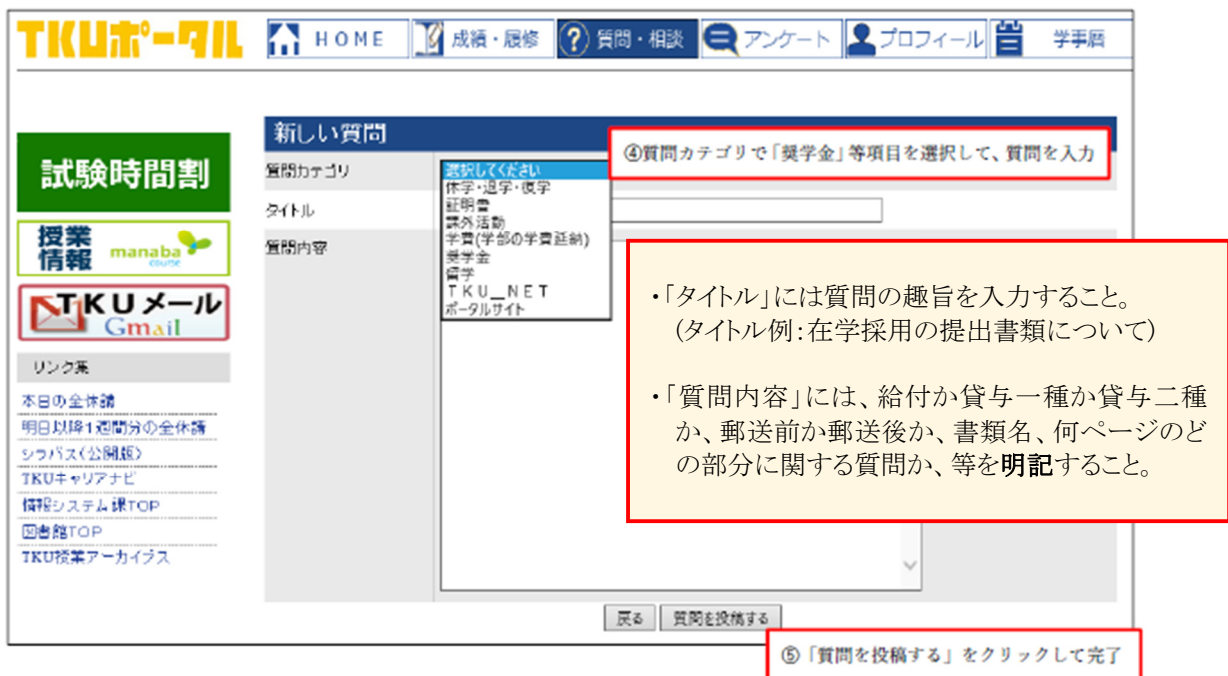
[参考2] 〔貸与〕返還シミュレーション

奨学金貸与・返還シミュレーションを活用すると、奨学金の貸与額及び返還額等を試算することができます(<http://simulation.sas.jasso.go.jp/simulation/>)



[参考3] 奨学金係への問い合わせ方法

奨学金手続において不明点がありましたら、TKUポータル「質問・相談」機能を使って、学生本人が問い合わせしてください。



[参考4] 貸与奨学金の機関保証制度についてより分かりやすくご理解いただくために

自分の未来を自分でつくる JASSOの奨学金、機関保証制度

～自分の意志と責任で申し込みができる!!～

① 奨学金を借りるには保証が必要なのか…

どうなのかな…?

② そんなときは…機関保証制度があるよ!!

じゃあ…

③ そうか! 機関保証制度を利用すればいいんだ!

なるほど!

連帯保証人も保証人も必要ないんだ!

④ 奨学金を借りて自分の力で未来を切り開くぞ!

奨学金

奨学金

機関保証制度とは、保証機関の保証を受けて、奨学金が借りられる制度です。

- 一定の保証料を支払う必要があります。
- 連帯保証人および保証人は不要です。
- 奨学金を返還しなければならぬことには変わりありません。
- 所得連動返還方式のご利用には、機関保証制度への加入が必要です。

保証料の目安 (2023年度利用者の場合)

第一種奨学金				第二種奨学金			
区分	種別	貸付総額(円)	保証料(円)	区分	種別	貸付総額(円)	保証料(円)
大 学	国・公立	40,000	48	大 学	国・公立	50,000	48
	私立	50,000	48		私立	100,000	48
短 大 (専修)	国・公立	40,000	24	短 大 (専修)	国・公立	50,000	24
	私立	50,000	24		私立	100,000	24
大 学 院	修士・博士前期課程	88,000	24	大 学 院	修士・博士前期課程	88,000	24
	博士・博士後期課程	122,000	36		博士・博士後期課程	130,000	36

● この保証料は、2023年度奨学金の保証料の目安であり目安です。最新の情報は、日本学生支援機構のホームページをご確認ください。
● 保証料は、日本学生支援機構の保証料として各大学の奨学金担当から申し込んでください。保証料である日本学生支援機構へ支払われます。

独立行政法人
日本学生支援機構
JASSO Japan Student Services Organization

JASSO機関保証講座

申し込み時に

しっかり書類を読んで、機関保証を選択するよ!

確認書の提出

奨学生採用後に

返還契約書、保証依頼書を提出するよ!
しっかりチェックして、自分で署名!
連帯保証人も保証人も必要ないよ!

貸与終了前に

奨学金返還のための口座を準備するよ!

スカラネット・パーソナル (インターネット)
又は全額機関窓口で加入手続き

Q&A

Q. 資格がなくても、機関保証制度を利用することはできる?

A. はい、自分の意志と責任で奨学金を申し込みすることができます。

Q. 保証料はどのように支払えばいいの?

A. 貸与期間中、貸与額から保証料を差し引く方法で支払います。保証料を差し込む必要はありません。

Q. 保証機関に新れることはあるの?

A. いいえ、奨学金の申し込み時に機関保証を希望する人を断ることはありません。

Q. 保証料は奨学金費と申すだけでなく返還期間中も支払うの?

A. いいえ、保証料を支払うのは貸与期間中だけです。返還期間中に支払う必要はありません。なお、保証される期間は貸与中から返還が完了するまでです。

◎ 返還契約書には、「本人以外の連絡先」(連絡が取れない場合に本人の住所・電話番号を照会できる人)の自署が必要です。
◎ 進学滞出時(予約採用の場合)またはスカラネット(在学採用の場合)で入力した旨の日時点で本人が未成年の場合は、返還契約書、保証依頼書に親権者の自署が必要です。

もうひとつの保証制度
「人的保証制度」

連帯保証人と保証人を選任し、奨学金を借りる制度です。
● 連帯保証人……父兄、父兄がいない場合はそれに代わる人。
● 保証人……原則として4歳年以内の親族で、連帯保証人と別生計の人。

「機関保証制度について」
第一種奨学金の機関保証制度について
第二種奨学金の機関保証制度について

詳しい内容は、日本学生支援機構のホームページや、「奨学金を希望する皆さんへ」(ホームページ内に掲載の動画)をご確認ください。

[参考5] 貸与奨学金保証制度について [保証制度を選択してください]

- ④-B スカラネット入力下書き用紙サンプル・記入用紙(P.10~12 参照)……【給付】 + 〔貸与〕
- ④-C スカラネット入力下書き用紙サンプル・記入用紙(P.8~10 参照)……〔貸与〕のみ

機関保証制度のQ&A

Q 機関保証制度の目的は？
A 連帯保証人・保証人を立てなくても奨学金の申し込みができるようにし、意欲と能力のある学生が経済的に自立して、自分の意志と責任において高等教育機関で学べるようにすることです。

Q 保証制度は選べるの？
A 奨学金の申し込みをする時に、機関保証か人的保証かを選択します。ただし、所得連動返還方式のご利用には、機関保証制度を選択する必要があります。

Q どのように申し込みますか？
A 奨学金の申し込みをする時に機関保証を選択してください。留学生に採用された後に「保証依頼書・保証料支払依頼書」を提出してください。

Q 機関保証が保証を断ることはあるの？
A 奨学金の申し込みと同時に機関保証を希望する人を断ることはありません。

Q 保証の範囲と保証の期間は？
A 範囲：元金・利息・延滞金(滞延損害金)
期間：貸与中及び返還中
第一回目の保証料を受領した時から、保証を開始します。

Q 機関保証制度を選択すれば、返還しなくていいの？
A 機関保証制度は、保証機関の連帯保証を受ける制度です。奨学金の貸与を受けた本人が奨学金の返還を延滞した場合は、保証機関が本人に代わって返還します。保証機関は本人に代わって返還した額を本人に(一部で)支払うように請求します。このように、機関保証制度に加入していても奨学金は貸与を受けた本人が責任を持って返還する必要があります。

Q 保証料は奨学金貸与中だけでなく返還期間中も支払うの？
A 保証料は毎月の奨学金貸与額から差し引く方法で支払います。保証料を支払うのは貸与期間中だけで、返還期間中に支払う必要はありません。

Q 奨学金申し込み時に人的保証を選んだけど、機関保証への変更はできるの？
A 連帯保証人又は保証人が死亡等やむを得ない理由により保証ができなくなった場合や、返還方式を所得連動返還方式に変更する場合は機関保証への変更ができますが、必要な保証料をまとめて支払わなくてはなりません。なお、機関保証から人的保証への変更はできません。

保証料の目安(2023年度採用者の場合)

この保証料は、2023年度採用者の保証料月額であり目安です。最新の情報は、日本学生支援機構のホームページでご確認ください。

区分	貸与月額(円)	貸与月数	保証料月額(円)	
			奨学金	延滞金
短大 専修(専門)	国・公立 自宅	30,000	24	703
	国・公立 自宅外	40,000	24	1,032
	私立 自宅	40,000	24	1,032
大学	国・公立 自宅	30,000	48	947
	国・公立 自宅外	40,000	48	1,262
	私立 自宅	40,000	48	1,262
大学院	修士・博士前期課程	50,000	24	1,517
	修士・博士前期課程	88,000	24	3,054
	博士・博士後期課程	80,000	36	3,065
		122,000	36	5,629

区分	貸与月額(円)	貸与月数	保証料月額(円)	
			奨学金	延滞金
短大 専修(専門)	30,000	24	838	
	50,000		1,815	
	80,000		3,119	
	100,000		4,423	
	120,000		5,614	
大学	30,000	48	1,134	
	50,000		2,145	
	80,000		4,392	
	100,000		5,491	
	120,000		6,589	
大学院	50,000	24	1,815	
	80,000		3,119	
	100,000		4,423	
	130,000		6,731	
	150,000		8,491	
大学院	50,000	36	1,920	
	80,000		3,687	
	100,000		5,576	
	130,000		7,248	
	150,000		8,364	

◆保証料は、貸与月額、貸与月数、返還期間、貸与利率(第一種奨学金)等により異なります。
◆保証料は、日本学生支援機構が原則として毎月の奨学金貸与額から差し引いて徴収し、保証機関である日本国際教育支援協会に支払います。

自分の未来を自分でつくる

JASSOの奨学金

機関保証制度



機関保証制度とは
連帯保証人や保証人を立てるのではなく
一定の保証料を支払うことで、
自分の意志と責任において
奨学金の申し込みができる制度です。
所得連動返還方式のご利用には、
機関保証制度への加入が必要です。

独立行政法人
日本学生支援機構
JASSO Japan Student Services Organization
公益財団法人
日本国際教育支援協会
Japan Educational Exchanges and Services
2023.05

奨学金の保証制度について

奨学金を申し込み時に、
① 機関保証、② 人的保証の
どちらかを選びます。

機関保証制度とは…

- 日本学生支援機構の奨学金貸与を受けるにあたって、一定の保証料を支払うことで保証機関が連帯保証する制度です。
- 平成16年度以降の採用者で、機関保証制度の加入者を対象として、債務保証をします。
- 機関保証制度加入者は、連帯保証人及び保証人は不要です。
- あなたが奨学金の返還を一定期間延滞した場合、あなたに代わって保証機関が機構に対して返済をします。その後、保証機関があなたにその分の返済を請求します。

人的保証制度とは…

- 日本学生支援機構の奨学金貸与を受けるにあたって、一定の条件にかなった連帯保証人(原則として父母またはこれに代わる人)及び保証人(原則として4親等以内の親族で本人及び連帯保証人と別生計の人)が保証する制度です。
- あなたが奨学金の返還を延滞した場合、連帯保証人・保証人はあなたに代わって返還をする義務があります。
- 奨学金採用後に連帯保証人の「印鑑登録証明書」、「収入に関する証明書」と保証人の「印鑑登録証明書」の提出が必要です。

※所得連動返還方式のご利用には、機関保証制度の選択が必要です。
※海外の大学等への留学を対象とした奨学金については、機関保証と人的保証の両方の保証が必要です。

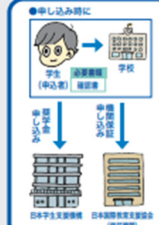
機関保証ご利用のメリット

- 一定の条件にかなった連帯保証人・保証人を探す手間が省け、**自らの意志と責任において奨学金の申し込み**ができる。
- **割安な保証料**で保証が受けられる。


※繰上げ返還や返還免除により返還完了となったときは、保証料の一部が戻る場合があります。

① 機関保証を選択した場合


● 申し込み時に



● 奨学金採用後に



● 機関保証を選択して**返還**した場合

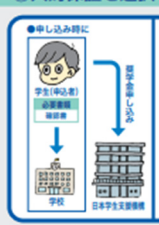


【奨学金申し込み時】
● 奨学金申し込み・機関保証申し込みは、学校が窓口です。
● 機関保証申し込みは、奨学金申し込みと同時にを行います。
● 連帯保証人及び保証人は必要ありませんが、「本人以外の連絡先(本人と連絡が取れない場合に本人の住所・電話番号を照会できる人)が必要」です。
【奨学金採用後】
● 「返還予約書」及び「保証依頼書」を学校に提出します。
● 毎月の貸与額から保証料を差し引いた額の口座に振り込まれます。


【返還時】
● 奨学金が認定された日までに返還できなくなってから、一定期間の督促後、日本学生支援機構の請求に基づき、保証機関が奨学金に代わって機構を一括返済します(代位返済)。
● 保証機関が返済した後、保証機関は奨学金にその分の返済を請求します(貸付債権)。
● 返済した場合、個人信用情報機関に返済情報が登録されます。その他、クレジットカードが使えなくなったり、借入ローン等が組めなくなる場合があります(代位返済の情報が登録されると、返済情報が登録された時と比べより厳しい制約を受けることがあります)。

② 人的保証を選択した場合

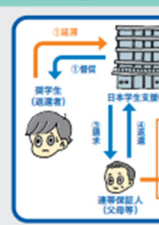
● 申し込み時に



● 奨学金採用後に



● 人的保証を選択して**返還**した場合



【奨学金申し込み時】
● 奨学金申し込みは、学校が窓口です。
● 連帯保証人・保証人を選定し、奨学金を申し込みます。原則として、連帯保証人は父母またはこれに代わる人、保証人は4親等以内の親族で本人及び連帯保証人と別生計の人とします。
【奨学金採用後】
● 「返還予約書」を学校に提出します。連帯保証人は「印鑑登録証明書」、「収入に関する証明書」、保証人は「印鑑登録証明書」の提出が必要です。
● 1 返還予約書には、奨学金本人、連帯保証人及び保証人(人的保証料者のみ)、本人以外の連絡先(機関保証料者のみ)、親族者(奨学金が認定された場合)各自が署名してください。
● 2 マインナーを提出していない奨学金本人は「住民票」の添付が必要です。
【返還時】機関保証、人的保証のどちらを選択したかに関わらず、貸与終了時に口座振替(リレー口座)加入手続きが必要です。

～給付奨学金と第一種奨学金の併用を希望する方へ～

併給調整にご注意ください！

第一種奨学金が入金されなくなる可能性があります！

給付奨学金と第一種奨学金の両方に採用された場合、給付奨学金の支援区分等に応じて第一種奨学金の貸与月額が調整されます。(これを併給調整という)【下表参照】

★第一種奨学金のみを貸与した場合★

通学区分	第一種奨学金(月額)	実際に入金される月額	授業料減免(半期)	半期に受けられる額(貸与のみ)
自宅	20,000～54,000 円から選択	最大 54,000 円	0 円	最大 324,000 円
自宅外	20,000～64,000 円から選択	最大 64,000 円	0 円	最大 384,000 円



★給付奨学金と第一種奨学金を併用した場合★

給付区分	通学区分	第一種奨学金(月額)	給付奨学金(月額)	実際に入金される月額(給付+第一種)	授業料減免(半期)	半期に受けられる額(給付・貸与)
第Ⅰ区分	自宅	0 円	38,300 円	38,300 円	350,000 円	579,800 円
	自宅外	0 円	75,800 円	75,800 円	350,000 円	804,800 円
第Ⅱ区分	自宅	0 円	25,600 円	25,600 円	233,300 円	386,600 円
	自宅外	0 円	50,600 円	50,600 円	233,300 円	536,600 円
第Ⅲ区分	自宅	21,700 円	12,800 円	34,500 円	116,700 円	323,700 円
	自宅外	19,200 円	25,300 円	44,500 円	116,700 円	383,700 円
第Ⅳ区分 (多子世帯)	自宅	29,800 円	9,600 円	39,400 円	87,500 円	323,900 円
	自宅外	30,400 円	19,000 円	49,400 円	87,500 円	383,900 円

併給調整後の第一種奨学金

新たに採用され給付される給付奨学金+授業料減免(100円の誤差が生じる場合あり)

注)：生活保護(扶助の種類を問いません)を受けている生計維持者と同居している人及び社会的養護を必要とする人で児童養護施設等から通学し、「自宅通学」扱いの人は別途金額が異なる区分があります。詳細は学生課奨学金係にご確認ください。

問い合わせ先:学生課 奨学金係(6号館1階)

【給付奨学金／授業料減免】奨学生の手続き

- ◆ 手続方法のご案内はTKUポータルでお知らせします。随時確認し、スケジュール管理に努めましょう。
- ◆ 給付奨学生としての自覚と責任を持って勉学に励んでください。成績不振等の場合は、返還を求められる場合があります。



時期	事項	あなたが必ず行うこと	使用ツール等	内容・注意（詳細は「給付奨学生のしおり」を確認）	「給付のしおり」	
採用月	奨学生証等交付	スカラネットパーソナルの新規登録	入力	スカラネットPS	スカラネットパーソナル(スカラPS)に登録をして、ご自身の奨学金情報を確認してください。各自で設定するログインパスワードは忘れないよう注意！奨学生番号はTKUポータルのプロフィールで確認可能です。	P37-39
4月	—	在籍報告①	入力	スカラネットPS	支援区分外等により、休・停止中の方も報告が必要。期限までに入力がない場合は、振込が止まります。 ※4月の在籍報告のみ、資産に関する報告あり。基準に該当していない場合は、当年度10月から1年間支給が停止。	P22-23
7月	—	減免継続申請書	入力	TKUポータル [アンケート]	2期分の授業料減免についての継続に関する申請を、TKUポータルのアンケートを通じて行う。期限までに入力がない場合、授業料の減免が受けられません。	—
9月	適格認定(家計)	—	—	—	日本学生支援機構が、奨学生及び生計維持者の経済状況をマイナンバー情報(前年1月～12月分)を基に審査を行う。	P30-33
	支援区分見直し	区分確認	確認	スカラネットPS	適格認定(家計)の結果、10月～翌年9月の1年間分の支援区分が決定する(家計急変採用者を除く)。 ※支援区分の変更がある場合、給付月額・授業料減免額も変更されます。	
10月	認定通知交付	<該当者のみ> 受領	確認	郵便	大学から郵送された「再開」「停止」「廃止」等の適格認定処置通知を確認する。	—
10月	—	在籍報告②	入力	スカラネットPS	在籍報告①と同様。	P22-23
12月	給付額通知	再考	確認	スカラネットPS	前回の通知後(採用初年度者は採用月)から直近の振込日までの、給付奨学金受給額の明細を確認し、給付奨学生としての自覚をもって学業に精励しているかを改めて考える。確認後、「給付奨学金継続願」を提出する。	P24-25
12～1月		継続願	入力	スカラネットPS	翌年度も継続して給付奨学金を希望することについて、スカラネットPSを通じて入力。期限までに入力がない場合、支給が止まります。停止中・区分対象外の方も入力が必要。	P26-27
12～1月	—	減免継続申請書	入力	TKUポータル [アンケート]	翌年度1期分の授業料減免についての継続に関する申請を、TKUポータルのアンケートを通じて行う。期限までに入力がない場合は、授業料の減免が受けられません。	—
1月	適格認定(学業)	学修意欲確認レポート	入力	TKUポータル [アンケート]	3月の適格認定(学業)を行う際の、判定材料のひとつとなるレポート。	—
3月		—	—	—	大学が、継続願の提出があった給付奨学生の学修状況等から、引き続き給付奨学生としての適格性を有しているかの可否の判定を行う。判定の結果「廃止」に該当する場合には、返還の可否の判定も行う。	P28-29
4月	継続判定	認定結果確認	確認	TKUポータル	「継続」「警告」「停止」「廃止」等の認定区分を確認する。 ※「警告」が2年連続と「廃止」(打ち切り)となります。学業成績の向上に努めてください。 ※「廃止」は4月以降の振込・授業料減免はありません。また返還が必要となる場合もあります。	P28-29
4月下旬	処置通知交付	<該当者のみ> 受領	確認	郵便	大学から郵送された「警告」「廃止」等の処置通知書を確認する。「継続」は交付されません。	—
毎月	奨学金振込	通帳記帳	確認	金融機関	奨学金振込の有無や金額を、各自の奨学金振込口座にて確認する。 ※振込日は、原則毎月11日(4.5月を除く)です。土・日・祝日の場合はその前営業日に振り込まれます。	P9-10
随時	—	<該当者のみ> 通学形態変更届	提出	TKUポータル [質問・相談]	自宅外通学を選択し採用となった場合でも、当初は自宅通学の月額が振り込まれます。「通学形態変更届」を提出し審査完了後に、自宅外通学の月額が振り込まれます。自宅通学へ変更になった際も、提出が必要です。	P11,13

2023.12.更新

【貸与奨学金】奨学生の手続き

- ◆ 手続方法のご案内はTKUポータルでお知らせします。随時確認し、情報を逃さないようにしましょう。
- ◆ 貸与奨学生としての自覚と責任を持って勉学に励んでください。借りた奨学金は、貸与終了後に返還する義務があります。



時期	事項	あなたが必ず行うこと	使用ツール等	内容・注意（詳細は「貸与奨学生のしおり」を確認）	「貸与のしおり」	
採用月	奨学生証等交付	スカラネットパーソナルの新規登録	スカラネットPS	スカラネットパーソナル(スカラPS)に登録をして、ご自身の奨学金情報を確認してください。各自で設定するログインパスワードは忘れないよう注意！奨学生番号はTKUポータルのプロフィールで確認可能です。	P86-87	
採用翌月	—	返還誓約書	提出 ・学生課窓口 ・郵送(レタハ)	大学から配布された「返還誓約書」等を作成し、添付書類と合わせて大学へ提出する。その後、日本学生支援機構で返還誓約書を受理・審査し、採用が確定します。 ※期限までに提出(受理)されない場合、振り込みが停止し採用が取り消されます。	P20-43	
10月	<満期予定者(4年生)> 返還確認票交付	<満期予定者全員> 「リレー口座」	手続 ・スカラPS ・金融機関窓口	翌年3月に満期予定の4年生へ、貸与終了手続きのご案内と書類を配布。スカラPSまたは金融機関窓口にてリレー口座加入の登録手続きを行う。金融機関窓口にて手続きした場合は「預・貯金者控」のコピーを大学に提出する。また、住所等変更のある方は大学に申し出て各届出用紙を作成・提出する。	P72-75	
12月	貸与額通知	再考・情報共有	確認 スカラネットPS	前回の通知後(採用初年度者は採用月)から直近の振込日までの、貸与奨学金受給額の明細を確認し、貸与奨学生としての自覚をもって学業に精励しているかを改めて考える(人的保証選択者は、連帯保証人・保証人に情報を確認してもらうこと)。通知を確認後、「貸与奨学金継続願」を提出する。	P59-60	
12~1月		継続願	入力 スカラネットPS	貸与額通知を確認し、翌年度も継続して貸与奨学金を希望することについて、スカラネットPSを通じて入力。併用貸与者は、奨学生番号ごとの入力が必要。また、現在貸与月額0円の方も入力が必要。 ※翌年度から貸与奨学金が不要である場合は、「辞退」を入力する。 ※期限までに入力がない場合は、翌年度から振込が打ち切られます(未入力廃止)。	P61-62	
3月	適格認定(学業)	—	—	—	大学が、継続願の内容と学業成績等を総合的に審査し、翌年度の奨学金継続の可否について判断を行う。	
4月	継続判定	認定結果確認	確認 TKUポータル	「警告」「廃止」等の認定区分を確認。「継続」は通知しません。スカラネットPSでご自身で確認してください。 ※「廃止」は奨学生の資格を失い、振込が打ち切られます。	P63-65	
4月下旬	処置通知交付	<該当者のみ> 受領	確認 郵便	大学から郵送された「警告」「廃止」等の処置通知を確認する。「継続」は交付されません。「警告」「停止」は、「処置内容について」も合わせて交付されます。		
毎月	奨学金振込	通帳記帳	確認 金融機関	奨学金振込の有無や金額を、各自の奨学金振込口座にて確認する。 ※振込日は、(4.5月を除く)原則毎月11日です。土・日・祝日の場合はその前営業日に振り込まれます。	P45-46	
貸与終了の翌月	返還確認票交付	・「リレー口座」<全員必須> ・「在学猶予願」<希望者のみ>	手続 ・スカラPS ・金融機関窓口	辞退した方へ貸与終了手続きのご案内と書類を配布。スカラPSまたは金融機関窓口にてリレー口座加入の登録手続きを行う。金融機関窓口にて手続きした場合は「預・貯金者控」のコピーを大学に提出する。また、卒業まで返還を先送りしたい方は、リレー口座手続き後、「在学猶予願」をスカラネットPSから提出する。	P72-75	
随時	—	<希望者のみ> 月額の見直し	提出 ・学生課窓口	貸与月額を見直し、金額を変更したい際は「貸与月額変更届」を提出することで、増額や減額ができます。提出日によって変更始期や振込反映月に差が生じるため、提出日に注意してください。 (年度内提出メ: 次年度継続予定者は1月、3月満期予定者は12月)	P47-48	
随時	—	<該当者のみ> 各変更手続き	提出 ・TKUポータル [質問・相談]	奨学生や保証人等の情報に変更があった時、休学・留学・辞退等をした時など、変更届の提出が必要です。様式の請求依頼は、TKUポータル[質問・相談]または窓口にて受け付けます。	P50-58	